

令和 2 年 5 月 2 6 日

3 年生保護者 様

堺 市 教 育 委 員 会

堺市立原山台中学校長

「分散登校」の実施について（協力依頼）

平素は、本校教育活動の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、政府が大阪府における「緊急事態宣言」の解除を行ったことを受け、児童生徒等の感染予防策を徹底する措置として実施していました臨時休業を令和 2 年 5 月 3 1 日（日）までとし、6 月 1 日（月）から堺市立全学校園を再開いたします。

つきましては、段階的に教育活動を再開するため、6 月 1 日（月）～6 月 1 2 日（金）の期間をスタートアップ期間とし、感染症対策の措置を適切に講じた上で、分散登校を実施し、6 月 1 5 日（月）からは通常どおりの登校といたします。

分散登校日の実施内容について、下記のとおりお知らせしますので、ご連絡申しあげるとともに、ご理解とご協力をお願いします。

なお、分散登校日については、通常の授業日となります。

記

1. 登校日 1 学級を A, B の 2 グループに分け（各グループ 2 0 名程度以内）

午前の部と午後の部に分けて登校します。

なお、3 年生の午後の部については、3 時間授業に加え、2 0 分のフォローアップタイムを設けます。

Aグループ (出席番号 1～17番)	午前登校	6 / 1 (月)、3 (水)、5 (金)、9 (火)、11 (木)
	午後登校	6 / 2 (火)、4 (木)、8 (月)、10 (水)、12 (金)
Bグループ (出席番号 18～33番)	午前登校	6 / 2 (火)、4 (木)、8 (月)、10 (水)、12 (金)
	午後登校	6 / 1 (月)、3 (水)、5 (金)、9 (火)、11 (木)

2. 時 間

(午前)

登校時間 8 : 2 0 ~ 8 : 3 0
1 校時 8 : 4 5 ~ 9 : 3 5
2 校時 9 : 4 5 ~ 1 0 : 3 5
3 校時 1 0 : 4 5 ~ 1 1 : 3 5
下 校 1 1 : 4 0

(午後)

登校時間 1 2 : 3 5 ~ 1 2 : 4 5
1 校時 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 5 0
2 校時 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0
3 校時 1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 5 0
フォローアップタイム
1 5 : 5 5 ~ 1 6 : 1 5
下 校 1 6 : 1 5

3. 内 容 感染症対策の措置等を適切に講じたうえで、通常の授業を行う。

4. 分散登校初日の持ち物 健康観察カード、筆記用具、上靴、水筒、月 1～3 の教科書等

5. 中学校選択制給食について

6月15日（月）より開始予定です。

6. 学校における主な感染症拡大防止策

【感染症対策の徹底】

- マスクを常時着用します。
- 発熱等の風邪症状のある生徒及び教職員は自宅休養を徹底します。
- 石けんでの手洗いの徹底を指導します。
- 教室はエアコン使用時も含め常時換気し、密閉を避けます。
- 生徒が密着しないよう工夫して学習活動を行います。

7. 感染症拡大防止に向けたお願い

(1) 登校の判断等について

- ・ 発熱や風邪症状がある場合には、学校へ連絡の上、自宅で休養するようお願いします。なお、欠席となりません。（出席停止）
- ・ 毎日、朝の体温と風邪症状の有無の確認を行い、健康観察カードに記録し、登校時は、お子さまに持たせてください。（※土曜日、日曜日の確認・記録もお願いします。）
- ・ 鼻みず等の風邪に似た症状で、アレルギー性疾患等慢性疾患と診断がある場合は、健康観察カードの「その他」の欄にその旨記載してください。
- ・ 登校後、体調がすぐれないと学校で判断した場合には、お迎えに来ていただくよう連絡します。つきましては、学校からの連絡を取れる体制をお取りいただきますよう、事態を踏まえ、ご対応をお願いします。
- ・ 喘息の他、基礎疾患のあるお子さまにおかれましては、重症化のリスク等について主治医に相談の上、登校の判断をしてください。登校すべきでないと判断された場合には、欠席となりません（出席停止）。証明書等は不要です。
- ・ 同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には、お子さまの風邪症状の有無に関わらず、お子さまも自宅で休養いただきますようお願いします。欠席となりません（出席停止）。
- ・ お子さまに風邪症状等はないものの、感染予防の観点から登校を見合わせるという場合は、学校にご相談ください。

(2) マスクの準備について

- ・ 登下校時も含め、学校では全員がマスクを常時着用します。お子さまが毎日清潔なマスクを着用できるよう、準備をお願いします。
- ・ マスクを一時的に外す際等には、清潔なビニール袋にいれたり、布に包んだりしますので、清潔なビニール袋や布を必ず持参させてください。
- ・ 保護者の方が来校される場合にも、必ずマスクを着用してください。

(3) 清潔なハンカチやタオル

- ・ 手洗後のふき取り用の清潔なハンカチやタオルを、毎日必ず持参させてください。

(4) その他

- ・ 免疫力を高めるための、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう、ご協力をお願いします。
- ・ お子さまが「帰国者・接触者外来」を受診した場合や、保健所及び医療機関から濃厚接触者として認められた場合は、速やかに学校へ連絡してください。
- ・ また、ご家族についても、検温や体調確認に取り組み、上記のような場合は、学校まで連絡してください。